

お知らせ



要援護者に関わる同意書の返信にご協力をお願いします

行政が保有する情報をもとに要援護者名簿の整備に向けた同意確認を行なっています。整備した名簿は区役所が認めた地域団体等へ提供し、日頃の見守り活動や災害時の助け合いのために使用されます。今年度も新たに対象となる方に同意書を送付しています。期日までに返送がない場合は、担当者が訪問し同意確認を行いますので、同意書が届いた方は返信にご協力をお願いします。



※この取組みは大阪市から委託され、東住吉区社会福祉協会が実施しています

■ご存じですか?見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝いや、地域や制度へお困りの方をつなぐ役割を担っています。生活の中で見守りに関することやお困りごと等がありましたら、どなたでも気軽にご相談ください。

3つの役割

- ① 地域の見守り活動への支援
- ② 孤立世帯等への専門的対応
- ③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

問 東住吉区社会福祉協議会 見守り相談室
☎ 06-6622-9060 📠 06-6622-8973

代理人、第三者による戸籍・住民票取得を通知する制度があります

大阪市では、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正請求や不正取得を抑制し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。「本人通知制度」のご利用には、お住まい(又は本籍地)の区役所(又は区役所出張所)での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。詳しくは **HP** をご確認ください。

問 窓口サービス課(住民情報) 2階23番
☎ 06-4399-9963 📠 06-4399-9947



詳しくはこちら▶

つくろう! マイナンバーカード



マイナンバーカード 持ってたら便利やで!



マイナンバーカードの申請手続きをお手伝いします!

1. お住まいのお近くで作れます!

出張申請サポート

- 予約不要
- 申請時手ぶらでもOK!
- 区役所でカード受け取り!

会場	日時
矢田中ひまわり会館1F (矢田3-8-7)	10月12日(土)・13日(日) 10:00~16:00
2024東住吉区民フェスティバル(長居公園自由広場)	10月20日(日) 9:00~15:00

【カード申請から受取までの流れ】

- 1 会場での申し込み手続き
- 2 カード受取案内の通知書が自宅に届く
- 3 区役所に必要書類を持参し受け取り

2. 区役所や出張窓口に行くのが難しい方へ
訪問型出張申請受付

- 要予約
- 申請時 本人確認書類
- 郵送でカード受け取り!

申請希望者5人以上でご希望の場所に無料でお伺いします!
【カード申請から受取までの流れ】

- 1 申請希望者を5人以上集める
※外出が困難な方は、お一人でもご利用できます
- 2 コールセンターに連絡し、日程等を調整
- 3 指定場所にスタッフが訪問し、申請受付
- 4 ご自宅でカードを受け取り

★カードを申請済でまだ受取っていない方は、こちらのサービスを利用いただくと、訪問による本人確認後、ご自宅でカードの郵送による受け取りが可能です。

健康保険証利用等の申込みサポートしています

- 持ち物** ・マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要です)
・通帳やキャッシュカードなど、口座情報がわかる書類(公金受取口座の登録希望の方のみ)
※訪問型出張申請受付は、健康保険証利用申込等のみでのご利用は受付できません
必ず5人以上のマイナンバーカードの申請希望者の方と一緒に申込みください

問 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口・訪問型出張申請受付サービスコールセンター
☎ 050-3535-0200 9:00~17:30
☎ 06-7178-8897

詳しくはこちら▶



保険証・医療証を更新します

■国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証 緑色 → 桃色

10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で新しい国民健康保険被保険者証(以下保険証)を送付します。ご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、郵便物の転送届を提出されている場合や10月末までに届かない場合、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、お問合せください。なお、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、それより前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。

問 窓口サービス課(保険年金) 2階25番
☎ 06-4399-9956 📠 06-4399-9947

■医療証

障がい者医療証 うぐいす色 → オレンジ色

ひとり親家庭医療証 あさぎ色 → 桃色

こども医療証 色の変更はありません

10月下旬に新しい医療証を送付します。現在お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はお問合せください。

※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です
それ以外の方は引き続きご利用ください

問 保健福祉課(福祉) 2階28番
☎ 06-4399-9857 📠 06-6629-4580

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収) 第3期分の納期限は10月31日(木)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

詳しくはこちら▼

問 あべの市税事務所 個人市民税担当
☎ 06-4396-2953 📠 06-4396-2905



ネットで便利!! 大阪市税

スマートフォンなどでインターネットを利用した市税の納付が可能です。

地方税お支払いサイト▶



問 財政局税務部収税課(収納管理グループ)
☎ 06-6208-7783 📠 06-6202-6953



大阪市習い事・塾代助成事業▶



区長の部屋



ふじわらてつや 東住吉区長 藤原鉄也

「学習塾なでしこ」を見学しました

8月に、今年度新たに開講された湯里小学校と東田辺小学校の5,6年生を対象とした「学習塾なでしこ」を見学しました。受講生の皆さんは、夏休み期間中にもかかわらず、暑い中ががんばって通塾し、講師の方の指導のもと熱心に勉強に取り組んでいました。私自身が小学生だった頃は、朝早くから日が暮れるまで近所の広場で友達と遊んだりする日々でしたので、勉強する受講生の皆さんの姿勢に感心しました。

「学習塾なでしこ」は、各学校の空き教室を活用した、小学5,6年生と中学生が対象の課外学習会で、民間の塾事業者と区役所が協力し

て開講しており、受講生の皆さんそれぞれの習熟度に応じた学習計画を立て、やる気、向上心、達成感を引き出すなど、ひとりひとりに寄り添ったサポートを行っています。

さて、学習をする習慣を身につけ、何度もそれを繰り返すことで、こどもたちの才能を高めたり、苦手を克服したりすることができます。そのような機会に幅広く活用いただける【大阪市習い事・塾代助成カード】は、ひとりあたり月額1万円を習い事や塾の授業料として利用できるカードで、「学習塾なでしこ」でも利用できます。今月からは大阪市内の全ての小学5,6年生と中学生が対象となりましたので、ぜひ多くの皆さんに申請いただき、ご利用いただければと思います。

